

大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
経営協議会（第32回）議事要旨

1. 日 時 平成25年1月25日（金）10：45～13：20
2. 場 所 自然科学研究機構事務局会議室
3. 出席者 佐藤議長、有馬委員、國井委員、斎藤委員、佐久間委員、高橋（真）委員、高橋（実）委員、高柳委員、立花委員、豊島委員、中村委員、牟田委員、木下委員、観山委員、林委員、小森委員、岡田（清）委員、岡田（泰）委員、大峯委員  
（陪席者）  
武田監事  
（事務担当者）  
増田事務局次長、亀原総務課長、新地企画連携課長、長谷川財務課長、国立天文台佐藤事務部長、核融合科学研究所川畑管理部長、岡崎統合事務センター穴沢事務センター長及び樋口財務部長 他  
（研究成果発表者）  
長坂 琢也 准教授（核融合科学研究所）
4. 配付資料
  - 1 経営協議会（第31回）議事要旨（案）
  - 2-1 労働契約法改正のポイント
  - 2-2 大学共同利用機関法人自然科学研究機構無期労働契約転換者の定年等に関する規程（案）
  - 2-3 無期労働契約転換者の定年について
  - 3 平成25年度自然科学研究機構予算編成方針（案）
  - 4-1 平成24年度補正予算（第1号）の内示について
  - 4-2 平成二十四年度補正予算及び平成二十五年予算の編成方針等について
  - 5 自然科学研究機構外部評価について
  - 6 自然科学研究機構シンポジウム（第14回）について
5. 議事等  
議事に先立ち、定足数並びに配付資料の確認があった。
  - 1) 前回議事要旨（案）について  
前回経営協議会（第31回）議事要旨（案）（資料1）が了承された。
  - 2) 改正労働契約法の対応について

事務局から、資料2-1に基づき、労働契約法の改正について説明があり、続いて資料2-2及び資料2-3に基づき、本機構の無期労働契約転換者の定年等に関する規程（案）について説明があり、審議の結果、案（資料2-2）のとおり了承された。

（主な意見等は以下のとおり）

- 自分の大学では、この労働契約法の改正に関して、大学院生をRAとして雇用し、そのまま大学で採用した際の勤続年数の扱いをどうするか、また各研究室において契約職員に口頭にて契約更新の意思表示を行ってしまった場合の対応など、大学内において議論している。また、同じ雇用条件で複数の者を雇用している場合に、雇用を継続するか否かの判断を個別に行う必要があるが、その際、労使トラブルを引き起こさないように対処するため、どのような評価方法がよいかなどを社会保険労務士と相談を開始した。

### 3) 平成25年度自然科学研究機構予算編成方針（案）について

事務局から、資料3に基づき、平成25年度自然科学研究機構予算編成方針（案）について説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

### 4) 平成24年度補正予算（第1号）について

事務局から、資料4-1及び資料4-2に基づき、本機構の平成24年度補正予算（第1号）の内示状況について報告があった。

（主な意見等は以下のとおり）

- 今回の補正予算について、佐藤議長はどのように感じているか伺いたい。また、核融合科学研究所に多額の予算内示があったが、これにより研究所はどのように研究が進展するのか伺いたい。
- 本機構には約70億円の補正予算が内示された。予算が措置されることは喜ばしいことだが、補正予算で措置された事項は、平成25年度概算要求事項からの前倒しであり、平成25年度予算にも影響があるので楽観はしていない。
- 核融合科学研究所に予算内示された事項は、大型ヘリカル装置（LHD）に関するもの。この予算により老朽化した設備の整備を行うことができることとなり、ありがたいと思っている。ただし、補正予算で措置された事項は、平成25年度概算要求事項からの前倒し分も含んでおり、平成25年度予算にも影響があるので注視していきたいと考えている。

### 5) 自然科学研究機構外部評価について

観山委員から、資料5に基づき、機構が実施した自然科学研究機構外部評価について報告があった。

（主な意見等は以下のとおり）

- この資料の中にも常勤職員と契約職員の人数の記述があったが、一番気になることは、運営費交付金が毎年1%ずつ削減されていることである。後継者を育成

する上で、このままで本当に大丈夫か、懸念している。今では、外部資金で契約職員が雇用できる制度になっており、うまく利用すれば大変よいことだが、雇用する若手研究者の将来をよく見据えて雇用をしなければならない。ぜひ、運営費交付金が減らないように外部に対して発信してもらいたい。

- 運営費交付金が削減され、人件費も同様に削減されている中で、本機構では、平成23年度に年俸制職員制度を導入し、これまでよりも有利な条件で雇用できるような取組を行っている。また、分子科学研究所では優れた若手研究者を年俸制（常勤）の准教授に採用するといった取組も行っているが、運営費交付金が削減されている状況であるので、削減されないように関係機関に働きかけていきたい。
- この資料は、今、機構がどのような活動をしているかがわかる大変良い資料である。積極的に広報に利用すべきであるし、若手研究者の分野間連携の研究成果の発信をもっと積極的に行うべきである。
- 企業の中での評価は、いわゆる減点主義になりやすいが、研究の評価は加点主義によって行われるようにしなければならないと考える。
- 国際戦略本部機能について、機構のように研究は各機関がそれぞれ実施しているような組織の場合、経営者による国際戦略のハンドリングは非常に難しいと考えるが、如何か。
- 各機関は、共同研究などで既に国際的な取組を行ってきているが、機構として、さらに円滑に各機関の研究が進むように、人的なサポートも含めて国際戦略のアクションプランを定めて取り組んでいこうとしている。
- 男女共同参画の推進に関するアクションプランの記載では雇用・評価制度改革のポジティブアクションの行程が、平成26年度に実施するように記載されているが、何故、平成25年度の実施ではないのか伺いたい。
- 各機関の行程をとりまとめて機構全体のアクションプランとしているため、既に実施している機関もあるが、平成26年度までに実施する機関もあるので、このような行程表としている。機構としては、アクションプランを行程表に沿って実施するのではなく前倒しに男女共同参画を推進するように取り組んでいるところである。

#### 6) 自然科学研究機構シンポジウム（第14回）について

大峯委員から、資料6に基づき、自然科学研究機構シンポジウム（第14回）を平成25年3月20日（水：祝）に、学術総合センターにおいて開催する旨報告があった。

#### 7) 機構の最新の研究について

本機構の最近の研究成果について、核融合科学研究所の長坂 琢也 准教授から「低放射化バナジウム合金の開発」と題して発表が行われ、質疑応答があった。

以上